

公用車両賃貸借契約（長期継続契約）仕様書

- 1 契約形態：公用車両賃貸借契約（長期継続契約）
（地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約）
- 2 賃貸借期間：納入の日から5年（60ヵ月）とする。
- 3 納入期限：契約の日から60日以内を原則とし、別途協議する。
- 4 賃貸借種類：メンテナンスリース
- 5 引渡場所：石垣市字真栄里672番地 石垣市役所内駐車場
- 6 引渡方法：立会い
- 7 台数：1台
- 8 基本仕様
 - （1）車種：普通乗用車
 - （2）年式：新規登録車（※国産・新車に限る。）
 - （3）排気量：約1,000cc程度
 - （4）駆動式：4WD
 - （5）地上高：150mm以上
 - （6）乗車定員：5人
 - （7）使用燃料：無鉛レギュラーガソリン
 - （8）操舵装置：パワーステアリング・右ハンドル
 - （9）車体色：ベージュ以外
- 9 装備・付属品等
 - （1）安全装備
 - ①エアバッグシステム（※運転席・助手席。）
 - （2）一般装備
 - ①パワーステアリング
 - ②パワーウィンドウ
 - ③純正エアコン
 - ④AM/FMラジオ
 - ⑤全ドア一括ロック
 - ⑥キーレスエントリー

(3) 付属品等

- ①サンバイザー:運転席・助手席
- ②ドアバイザー:ドア4枚分
- ③フロアマット:全席分
- ④保安用品:停止表示板、発煙筒等
- ⑤標準工具一式
- ⑥ドライブレコーダー:前方及び後方

10 特記仕様

- (1) 防錆処理及びアンダーコート
- (2) フロント左右ドアへ「石垣市」表示

11 残存価格:残存価格設定あり(車両本体価格(税抜)の10%以内)

12 予想走行距離:約1,000km/月

13 メンテナンスサービスの内容

- (1) 継続検査
- (2) 法定点検
- (3) 故障修理(事故以外)、ロードサービス、一般消耗部品の交換等
- (4) 油脂類交換及び補充(※燃料は除く。)
- (5) タイヤ交換
- (6) バッテリー交換
- (7) ワイパーブレード交換
- (8) その他必要な点検・交換・修理

14 賃借料に含まれる費用

- (1) 車両本体価格
- (2) 登録諸費用
- (3) 自動車取得税
- (4) 自動車重量税(全期間)
- (5) 軽自動車税(全期間)
- (6) 自動車損害賠償保険(全期間)
- (7) 装備・付属品等に要する費用(上記9に要する費用)
- (8) 特記仕様に要する費用(上記10に要する費用)
- (9) メンテナンスサービス費用(上記13に要する費用)
- (10) リサイクル料
- (11) 登録抹消に要する費用
- (12) 車体表示抹消に要する費用

- 15 任意自動車保険：任意自動車保険は、本市が加入するものとする。
- 16 代車の提供：上記13のメンテナンスを要するときは、無償で代車を提供すること。
- 17 支払方法：毎月払い（履行後翌月払い/口座振替）
- 18 見積金額
- （1）見積期間は60ヵ月とし、見積額は月額とする。
※月額算定期間は、当該月1日から末日までとする。
 - （2）見積額は、消費税並びに地方消費税を含まないこと。
 - （3）見積書内訳欄中に契約期間中の総額を記載すること。
※月額〇円×消費税×60ヵ月＝〇円
- 19 車両の納入
- （1）納入日時：本市が指示する日時
 - （2）納入場所：石垣市字真栄里672番地 石垣市役所駐車場
- 20 その他
- （1）道路運送車両の保安基準に関する不具合（リコール）の情報を得たときは、速やかに本市に連絡し、修理等について助言すること。
 - （2）道路運送車両法等の関係法令を遵守すること。
 - （3）本仕様書に定めのない事項又は契約後に疑義が生じた場合は、本市と協議のうえ決定するものとする。
- 21 特約事項
- （1）本契約は、地方自治法第234条の3並びに石垣市長期継続契約に関する条例第2条第1号に基づく長期継続契約である。